

# パイプオルガン使用規程

2011年7月  
市ヶ谷教会パイプオルガン委員会

ルーテル市ヶ谷ホールに設置されておりますパイプオルガン（以下「本パイプオルガン」といいます）は、日本福音ルーテル市ヶ谷教会（以下「市ヶ谷教会」といいます）が礼拝のために使用することを目的として設置された楽器です。ご使用にあたっては、市ヶ谷教会パイプオルガン委員会（以下「オルガン委員会」といいます）の承認が必要であり、以下の事項をご遵守ください。

## 1 演奏者の条件

オルガンの演奏者は、プロフィールと当日のプログラム・演奏曲目を事前に提出してください。本パイプオルガンは、オルガン委員会にて審査の上、承認された方のみ使用できます。

演奏者の審査基準

- ①日本オルガニスト協会会員
- ②音楽大学オルガン科を卒業または在学中の方
- ③演奏者のプロフィール・演奏歴等の提出により、オルガン委員会にて審査の上、承認された方

## 2 使用料金（会場使用費・税別）

50,000円

リハーサル時（会場使用費・税別）

朝の部	午前9時～12時	6,000円
昼の部	午後1時～5時	9,000円
夜の部	午後6時～9時30分	9,000円

## 3 お申込みに際して

本パイプオルガンのお申込みに際しては、本パイプオルガンの特性を十分にご理解の上、お申込みいただくことが必要です。そこで、

- ①お申込みの前に試弾をしていただくこと
- ②お申込み期限は、演奏会の3ヶ月前の月末までといたします。

## 4 整備、調整、調律について

- (1) 本パイプオルガンは、礼拝目的のために設置された楽器なので、整備、調整、調律は、礼拝のためであり、ホールご使用者の各コンサートのために整備、調整、調律を行っているものではありません。従いまして、使用者は使用当日の現状にてご使用いただきます。市ヶ谷教会パイプオルガン委員会は、ご使用者のために、本パイプオルガンの整備、調整、調律等の義務を負うものではありません。
- (2) 直前の調整、調律をご希望の方は、オルガン委員会指定の調律者に費用を使用者負担にてお申込みください。

## 5 禁止事項

- (1) 使用者は本パイプオルガンの整備、調整、調律等を行うことはできません。
- (2) 使用者は本パイプオルガンの内部を触れることはできません。本パイプオルガンの内部を触れた場合は、即時に演奏を中止していただきます。

## 6 修繕費・補償費等をお支払いいただくケース

- (1) 演奏・操作その他一切の原因による破損・故障。
- (2) 上記破損・故障により、それ以降の市ヶ谷教会またはルーテル市ヶ谷ホールの利用者に支障をきたす場合。

私は、上記条項を遵守の上、本パイプオルガンを使用することを約束いたします。

年 月 日

住 所

TEL

氏 名

印